

## 育児・介護休業法に基づく情報公表

### 男性労働者の育児休業等の取得率

公表事業年度	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
男性労働者の育児休業等取得率	34%

※育児休業等には、出生時育児休業（産後パパ育休）を含みます。